

■ 栄養ケア活動支援整備事業

要望額 2.7億円

事業目的

増大する在宅療養者に対する食事・栄養支援を行う人材が圧倒的に不足していることから、潜在管理栄養士・栄養士の人材確保、関係機関・関係職種と連携した栄養ケアの先駆的活動を行うNPO等の民間の取組の促進・整備を行う。

要望枠として要求する理由

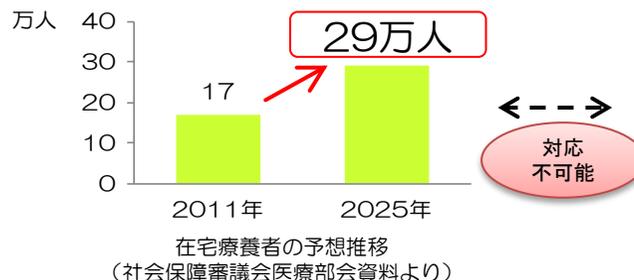
社会保障・税一体改革成案に在宅医療の充実、医療と介護の連携強化について方向性が示されている。

○在宅療養者・居宅介護者が増加し、これらの者に対する栄養ケアサービスの需要も増大。

○現行、栄養ケアの担い手である医療機関、介護保険施設等の管理栄養士・栄養士の数は、約3万6千名であり、現状のままで栄養ケアの需要増大に対応不可能。

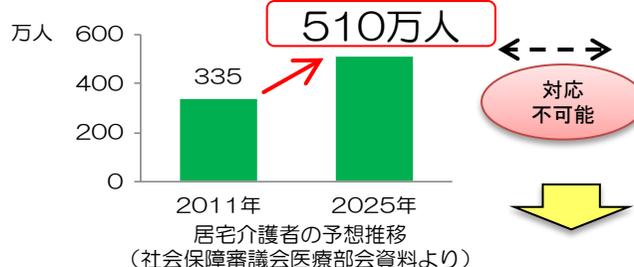
○この大規模需要に対応するには、潜在管理栄養士・栄養士の活用が不可欠。大規模需要に向けた新たな仕組みづくりを国が積極支援していく必要がある。

在宅療養者・居宅介護者の増加



栄養ケアサービスの担い手の限界（管理栄養士・栄養士数）

医療施設
約2万3千名
(医療施設調査・病院報告、より)



介護保険施設等
約1万3千名
(介護サービス施設・事業所調査結果より)

潜在管理栄養士・栄養士の発掘、活用

事業内容

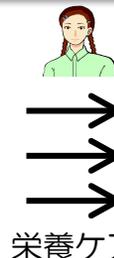
潜在
管理栄養士
栄養士
(推計80万人)

国の支援

都道府県栄養士会
栄養ケア・ステーション
NPO法人など
【補助内容】
(人材登録、紹介、活動評価等
の事業への支援)



診療所等



栄養ケア

・飲み込みにくい
・治療食の作り方がわからない
・食欲がなく
低栄養が心配など

個別対応
できる!

在宅療養者 29万人
居宅介護者 510万人 (2025年)

在宅サービス拠点の充実

要望額 34.5億円の内数

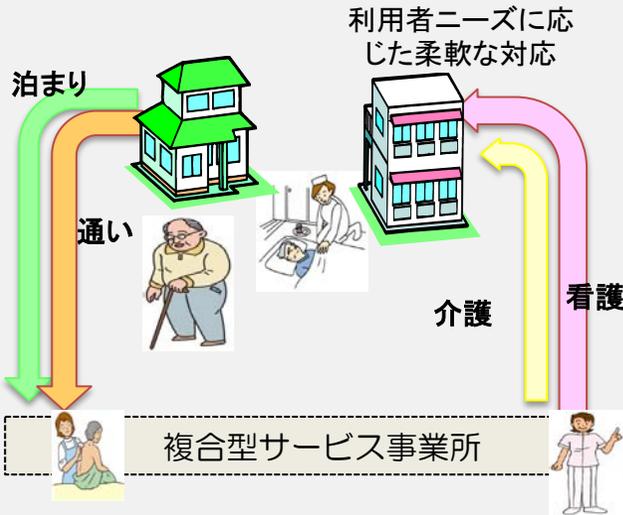
(複合型サービス事業所、定期巡回・随時対応サービス及び訪問看護ステーションの普及)

(看護と介護サービスの一体的な提供)

改正介護保険法における新たなサービスの普及

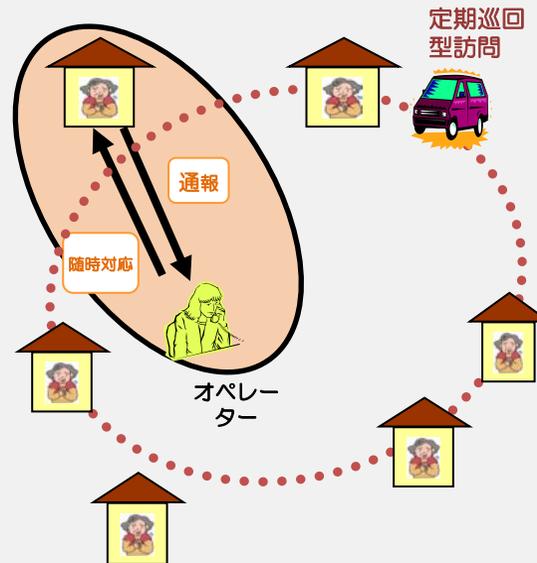
複合型サービス事業所

小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複数のサービスを組み合わせた「複合型サービス事業所」を整備し、看護と介護サービスの一体的な提供により、医療ニーズの高い要介護者への支援の充実を図る。



定期巡回・随時対応サービス

重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、定期巡回型訪問と随時の対応を行う。



訪問看護ステーションの普及

(現状)

訪問看護ステーションは、比較的小規模な事業所が多く、効率的なサービスが提供されていない。

- ・訪問看護(予防含む)の利用者数: 約27.3万人
- ・訪問看護事業所数: 約5,600カ所 (H22.4)

(事業内容)

○大規模化

事業所の統合による大規模化を推進することにより、従来負担となっていたサービス提供の向上が見込まれる。

- ・看護師1人当たりの訪問件数の増加
- ・夜間・深夜・早期訪問件数の増加 等

○サテライト事業所の設置

また、大規模化を推進するにあたり、指定訪問看護事業所において支所的な機能を持つサテライト型事業所を設置することにより、地域内の訪問看護ステーションの連携が促進される。

- ・請求事務の省力化
- ・地域住民への効率的な相談対応 等

